

部活動等の活動方針

千葉県立 市川工業 高等学校

校長名 稲 葉 保

教育目標	<p>○校訓 （訓育（教え育てる）上の理念・目標を成文化したもの）</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 研学愛理 理想を求め より探求し より善く学ぼう(2) 互助信頼 人を思い 互いに助け合う心をもとう(3) 自主明朗 明るく朗らかに 自律することを尊ぼう <p>○学校教育目標</p> <p>校訓の意を生かし、心あるモノづくりができる人（誠実 謙虚 前向き）を育てる。</p> <p>○学校教育目標と部活動との関連、また、部活動の教育的意義等</p> <ul style="list-style-type: none">・生徒一人一人の理解を深め、明るく好ましい人間関係と自律的な生活態度の育成に努める。・生徒会活動、特に部活動・委員会活動の活性化を図り、豊かで明るい学校生活が送れるようにその推進に努める。・生涯にわたり健康な生活が送れるよう、文化的活動や運動などに前向きに取り組む姿勢を育む。
部活動の基本方針	<p>・県のガイドラインを受けて本校で作成した「市川工業高等学校の運動部活動等に係る活動方針」</p> <p>① 適切な指導</p> <p>部顧問は、スポーツ医・科学の見地からは、トレーニング効果を得るために休養を適切に取る必要があること、また、過度の練習がスポーツ障害・外傷のリスクを高め、必ずしも体力・運動能力の向上につながることを正しく理解するとともに、生徒の体力の向上や、生涯を通じてスポーツに親しむ基礎を培うことができるよう、生徒とコミュニケーションを十分に図り、生徒がバーンアウトすることなく、技能や記録の向上等それぞれの目標を達成できるよう、競技種目の特性等を踏まえた科学的トレーニングの積極的な導入等により、休養を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導を行う。</p> <p>また、専門的知見を有する保健体育担当の教員や養護教諭・学校医等と連携・協力し、発達の個人差や女子の成長期における体と心の状態等に関する正しい知識を得た上で指導を行う。</p> <p>運動部顧問は中央競技団体が作成する運動部活動における合理的かつ効率的・効果的な活動のための指導手引を活用し、適切な指導を行う。</p>

② 適切な活動時間及び休養日の設定

運動部活動における休養日及び活動時間については、成長期にある生徒が、運動、食事、休養及び睡眠のバランスのとれた生活を送ることができるよう、スポーツ医・科学の観点からのジュニア期におけるスポーツ活動時間に関する研究も踏まえ、設定することとされている。

休養日及び活動時間等の設定については、地域や学校の実態や施設設備の状態を踏まえた工夫として、定期試験前中の一定期間等に、学校全体の部活動休養日を設けることや、週間、月間、年間単位での活動頻度・時間の目安を定め、部活動の特性に合わせ平均化して実施することが想定される。

なお、学期中は週当たり2日以上休養日を設けることや（平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日（以下、「週末」という）は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替えるものとする。）平日の休養日は、週の半ば水曜日に設定することが望ましい。

長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、運動部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）や止むを得ず学校休業日に部活動を実施する場合は、連続した部活動休養日を設ける。

1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日（学期中の週末を含む）は3時間程度とする。

③ 事故防止

運動部顧問は、日々の安全指導、施設・設備の点検、生徒の健康管理や熱中症等の防止、郊外での活動時における安全等に十分に注意を払い、活動を実施する。

④ その他

上記の活動時間、休養日については、中学校の運動部活動を想定した基準であるが、高等学校においても原則は適用とする。ただし、中学校との違いも考慮の上、地域・学校・競技種目、他校合同チーム等実態に応じた多様な形で、最適に実施することとする。

校長は、「学校の運動部活動に係る活動方針」の策定に当たっては、上記の基準を踏まえるとともに、本方針に則り、各運動部の休養日及び活動時間等を設定し、関係者に公表する。

公表にあたり、各運動部活動顧問は、「各部の休養日及び活動時間等」を保護者に通知する。校長は、各運動部の活動内容を把握し、適宜、指導・是正を行う等、その運用を徹底する。

この方針は、文化系部活動等にも当面の間準用する。